

平成 30 年度事業計画書

公益財団法人大阪市博物館協会

はじめに

平成 30 年度、大阪市博物館協会は設立 9 年目、公益財団法人としては 7 年目を迎える。これまで、大阪市から受託している博物館・美術館の管理運営は、当協会設立当時の平成 22 年度から平成 25 年度までの 4 年間と平成 26 年度のみ計 5 年間について指定管理者の指名を受けた。

さらに平成 27 年度以降について、停止条件付で平成 31 年度末までの 5 年間にわたり、大阪歴史博物館、市立自然史博物館、市立美術館、市立東洋陶磁美術館の 4 館の指定管理者の指名を受けることとなった。

大阪市においては、平成 28 年 12 月、博物館群のめざす姿やその実現に向けた取り組みとして「大阪市ミュージアムビジョン」が策定され、その実現にふさわしい経営形態は地方独立行政法人であるとしたうえで、昨年 3 月、「博物館施設の地方独立法人化に向けた基本プラン」が取りまとめられ、その中で地独法人を平成 31 年 4 月の設立をめざすとされた。

大阪市の平成 29 年度予算には地独法人化に向けた準備経費も計上され、具体的な設立準備が進められており、当協会としても大阪市の状況を踏まえて、法人設立に向けた準備を鋭意進め、円滑に移行させるための作業を主体的に進めているところである。また、本年 2 月の大阪市会本会議においては、「地方独立行政法人大阪市博物館機構定款の制定について」が可決され、法人の目的、名称、業務の範囲等について定められたところであり、来年 4 月の法人設立に向け、大阪市と役割分担しながら、これまで当協会が担ってきた事業が円滑に継承できるよう、引き続き主体的に取り組んでいく。

一方で、この間、地独法人化を踏まえた文化財研究所のあり方についても、大阪市、大阪市教育委員会と協議を重ねてきており、大阪市教育委員会からは「今後の埋蔵文化財保護行政の適切な推進には、事業の継続性の担保、文化財研究所のあり方など現状でも多くの課題があるが、将来の業務体制を整えていくには、十分な検討とともに、組織構築には相当の期間が必要であり、豊富な経験・実績を有する文化財研究所の活用が必要」との見解が表明されている。

当協会としても、大阪市教育委員会の見解を受け、これまで行ってきた事業の円滑な継承、文化財研究所の組織・体制や業務のあり方、職員の雇用の確保など、さまざまな課題について、大阪市、大阪市教育委員会及び関係先と精力的に検討・調整を継続していくこととしている。

当協会においては、この間、大阪市の地独法人化を踏まえた準備作業、文化財研究所の今後のあり方についての取り組みを進めていくことに併せて、各種の事業を施設ごとに、また相互に連携しながら実施しており、平成 30 年度についても、各館所の事業を予定しているが、ここでは「1. 協会事業の位置付け」「2. 平成 30 年度の取り組み」を記す。

1. 協会事業の位置付け

協会事業を公益目的事業・収益事業等として位置づけ、平成24年4月から公益財団法人として事業を実施している。

(1) 公益目的事業

この事業については、次の9事業で構成されており、隣接する分野の事業を相互に関連づけて総合力を発揮することにより、一層の効果を上げている。

- ① 埋蔵文化財の発掘調査と保存科学分析事業（受託事業）
- ② 文化財や博物館関係資料の調査研究事業（自主事業）
- ③ 保存科学分析技術の開発と文化財等資料への応用事業（自主事業）
- ④ 文化財等資料を活用した展示・公開事業（自主事業）
- ⑤ 講座等による教育普及や人材育成事業（自主事業）
- ⑥ 体験活動事業（自主事業）
- ⑦ その他活動（自主事業）
- ⑧ 文化財関連施設管理・活用事業（受託事業）
- ⑨ 大阪市立博物館・美術館管理運営事業（指定管理による受託事業）

(2) 収益事業等

① 収益事業

施設の一部を売店・食堂等として使用することで、来館者サービスの向上やその収益を公益目的事業に充てることを目的とする事業

② その他の事業（相互扶助等事業）

友の会会員に対して行う講演会等を通じて、友の会活動の推進や会員の美術・東洋陶磁に関する公益目的事業に対する理解を深めることを目的とする事業

2. 平成30年度の取り組み

- ・平成27年度から平成31年度まで5年間の4館に関する指定管理者指定申請書における事業計画や平成28年6月に策定した経営計画に基づき、事業展開を行う。
- ・当協会中期経営計画を基本とし、引き続き協会としてミュージアム魅力発信事業を推進し、博物館施設や文化財事業の発信力を高めるとともに、館内やホームページ等の多言語化など、来館者サービスの向上を目的とした事業にも取り組む。
- ・広報・情報発信をはじめとする事業の実施にあたっては、広報紙の編集・発行やICT（情報通信技術）導入など民間のノウハウを積極的に活用し、市民ニーズをふまえた、効果的な事業実施をめざす。
- ・博物館・美術館や大阪文化財研究所が連携し、郷土大阪に対する愛着や誇りを育むため、学校の博物館利用促進や学校教育支援に取り組む。
- ・国内外の観光客誘致にも積極的に取り組み、来館者増をめざす。
- ・協会は平成22年度から3年間外部委員による点検評価に取組み、平成24年度には総合評

価を実施した。平成 26 年度には改めてその後の措置状況を踏まえ、外部評価委員会による事業の点検評価を行い、平成 27 年度からは提言を踏まえた改善を図ってきた。それを受け、平成 29 年度には、今後に向けて各施設の課題について点検を行ない、30 年度には外部評価委員会を開催する。

I. ミュージアム魅力発信事業

大阪市博物館協会では、これまでホームページの充実やSNSの活用による情報発信、来館者サービスの向上を目的としたホームページ・パンフレット・展示解説などの多言語化、民間ノウハウを活用した事業の展開、受付などのホスピタリティー向上などの取り組みを進めてきた。

地方独立行政法人への移行を踏まえ、総務部では、各館所が上記の取り組みをさらに推進するために必要な環境整備を行い、新たな事業への支援や外部資金の獲得などに努めるとともに、ミュージアム魅力発信事業として以下の取り組みを各館所および関係機関・団体や学校・大学などと連携を図りながら進める。

広報・情報発信については、民間事業者などと連携を図りながら、引き続き取り組みを強化していく。学校連携・大学連携についても、ミュージアムの魅力を発信する具体的な取り組みを積極的に進める。

1. さまざまな情報発信

各館における展示や施設に関する情報の多言語対応やホームページの充実につなげるため、大阪観光局などの関連部局や民間事業者などと連携し、文化・観光の多様なチャンネルを活かしたプロモーションの強化を図り、外国人をはじめとした観光客の積極的獲得に努める。外国語版総合案内パンフレット、文化庁補助金により制作したポータルサイト外国語版ページや各館を紹介する多言語版映像などを活用し、広範囲のプロモーションにつなげていく。

平成30年度も文化庁補助金申請を行い、協会内外の各館所・機関と連携して博物館施設のネットワークを強め、地域の活性化を図るとともに、大阪周遊パスや交通機関が提供するサービス等への協力などを通じて、広報連携を進める。

平成29年度にリニューアルした広報誌「Osaka Museums（大阪ミュージアムズ）」や同名のポータルサイトおよびSNSの発行・運営を通じて、常設展・特別展をはじめとする各館所の魅力を市民に分かりやすく発信する。

2. 民間事業者との連携、民間ノウハウの活用

市民ニーズに沿って、来館者サービスの向上や各館の魅力発信のため、民間のノウハウを積極的に活用し、効果ある事業実施をめざす。新規の民間事業者との連携によって誌面刷新した広報誌「Osaka Museums」による情報発信をさらに強化し、民間の技術等を活用した各館のICTによる解説手段・展示機器の導入にも取り組んでいく。また、国内外へ情報発信して博物館施設の利用促進を図るため、ユニークベニューとしての利活用を関係団体・企業等と協力しながら取り組む。

3. 教育普及に関する連携

(1) 小・中学校との連携

小・中学校との連携については、引き続き学校利用促進チラシ「授業に役立つミュージアム活用ガイド」を活用して校舎長会や教育研究会への積極的な広報の展開を図るとともに、教育委員会や教育センターとの連携を深める。また小中学校の博物館利用の促進と学校教育支援を推進するため、教員を対象に学校団体の博物館利用を促進するモデル事業「教員のための博物館の日」を自然史博物館と歴史博物館で開催する。また、市立美術館で実施してきた学芸員による小中学生の鑑賞学習を引き続き推進する。

(2) 大学や他の教育機関との連携

大学との連携については、大阪市立大学との包括連携協定に基づく事業の実施体制により、市民向け講演会・シンポジウムの開催、学芸員養成課程の博物館学関連 3 講座への学芸員の出講、大学教員との共同研究などに計画的に取り組む。また、キャンパスメンバーズ制度については、会員校と協力しながら学生の利用促進を図るとともに、会費等の改訂や市立住まいのミュージアム（大阪くらしの今昔館）の新規加盟などを活かして、会員校の拡大をめざす。

(3) 他館との連携

市立科学館との連携については、キャンパスメンバーズのほか、講座の共催や展覧会の連携、博物館運営情報の交換、補助金獲得に向けてより一層の連携を図る。大阪城天守閣とも引き続き連携を図るとともに、キャンパスメンバーズに新規加盟した住まいのミュージアムとは、ポータルサイト「大阪ミュージアムズ」での情報発信の相互連携を図るなど、より一層のミュージアム魅力発信に努める。

また、平成 33 年度中に開館予定の（仮称）大阪新美術館についても、広報紙などで紹介するとともに、補助金獲得に向けて連携強化を図る。

4. 点検評価

各館所による自己評価をもとに、事業の成果と課題を幅広い見地から点検評価する外部評価委員会を平成 22 年度から 3 年間開催し、平成 26 年度には改めて平成 24 年度に実施した総合評価の措置状況を点検するとともに、これを踏まえた外部評価委員会による事業の点検評価を実施し、平成 27 年度からは提言を踏まえた改善に取り組んできた。平成 29 年度は各施設の課題の点検評価を踏まえて、30 年度には地独化に向けてその取りまとめを実施する。

II. 大阪文化財研究所事業

大阪市教育委員会と協力して、40年近くにわたり蓄積した知識と経験を活かして大阪市域の埋蔵文化財発掘調査・報告書作成受託事業を行い、文化財を保存・保管する。その研究成果をもとに、博物館・美術館や地域団体等と連携して文化財の公開・教育普及などの活用を努める。

1. 埋蔵文化財の発掘調査・報告書作成等

(1) 文化財調査受託事業

平成29年度から継続している北区中之島蔵屋敷跡や難波宮跡・大坂城跡をはじめとする市内各地の公共事業・民間開発に伴う発掘調査約40件に速やかに対応するほか、北区大深町遺跡(梅田墓)や中之島蔵屋敷跡など29年度に発掘した調査の報告書を刊行して成果を公表する。

(2) 保存処理・分析事業

市内遺跡の遺構や出土文化財を保存し、博物館展示等の活用へ供するほか、他地域の出土品や文化財の保存処理・分析を受託する。

(3) 文化財関連施設の管理事業

埋蔵文化財収蔵倉庫の維持管理事業を受託して出土品を良好な状態で保存・管理するとともに、重要な地域の文化資産として、博物館・美術館等の展示や教育普及事業で継続して活用できるようにする。

2. 保存科学分析技術の開発と文化財資料への応用

金属製品・木製品等の保存処理・理化学的な分析を行う。当研究所が開発したトレハロース含浸処理法は、これまで保存処理が困難であった布などの特殊遺物も対象とした画期的な手法として開発が進んでいる。そのため、従来からモンゴル、タイの研究協力要請や鷹島海底遺跡の出土木製品保存の指導要請を受け、新たにロシア・エルミタージュ美術館の保存科学者からも当研究所での研修依頼を受けるなど、国内外から寄せられる期待に応える。

このように技術を研鑽し、博物館・美術館の展示公開等で取扱いの困難な資料も積極的に活用するため、保存処理事業を継続できるようにする。また、博物館・美術館での収蔵・保存・展示環境の調査等について協力し、連携を図る。

3. 文化財に関する研究

科学研究費助成事業をはじめとする外部資金により、学芸員による文化財や考古学、歴史学に関する共同研究や国際交流を進め、講演会や研究紀要の刊行等で成果を公表する。

また、韓国の財団法人嶺南文化財研究院をはじめとする、東アジア・ヨーロッパ等の海外研究機関や研究者との国際交流を進め、大阪の歴史と文化財の研究に資する。

4. 教育・普及事業

(1) 発掘調査による資料の活用と継続

発掘調査の成果を多くの市民に直接公開すべく、大阪市教育委員会と協力して現地説明会を開催する。また、大阪歴史博物館とともに半世紀にわたって調査を続けている長原遺跡を主題とした特別展「はにわ大行進」や昨年度の発掘成果速報展の特集展示「新発見！なにわの考古学」展等を主催してこれまでの研究成果や最新の調査成果に基づいた資料の活用を行う。また、大阪市立の博物館・美術館等の展示へ協力するほか、各地の博物館・美術館施設、出版社等への資料提供を行う。

以上の対象資料のほか、研究所の所有する遺跡調査で記録した写真・図面資料等を、博物館・美術館等の展示や教育普及事業で継続して活用できるようにする。

また、遺跡に隣接して出土品を展示している各地域の公共・民間施設（市内30箇所の展示施設：「街角ミュージアム」）の維持と継承を図る。さらに、難波宮跡公園をはじめとする史跡や、資料の照会・見学に対応する。

(2) 関連資料の収集・管理

文化財に関連する調査報告書及びほかの関連図書等の収集・管理に努め、継続して他団体や個人の活用に応用することができるようにする。

(3) 講座等による生涯学習および人材育成

大阪歴史博物館での「金曜歴史講座」・「大阪の歴史を掘る講演会」をはじめとする講座や催しを大阪市立の博物館・美術館と協力して実施する。また、他団体が開催する市民向け生涯学習事業に対し、企画・講師派遣等で協力する。

そのほか、大学や国内外の文化財研究機関からの要請に応じて講師を派遣し、人材育成や技術指導に協力する。

(4) 地域と連携したイベント等への協力

大阪市の博物館・美術館及び地域の団体と連携して「なにわの宮リレーウォーク」等の見学会、「古代市（平野区）」・「中央区民まつり」等の地域活動に協力する。

(5) 史跡難波宮跡の活用

難波宮調査事務所を活用し、学校教育や生涯学習の要望に応じて、史跡見学対応や難波宮跡をはじめとする出土遺物展示、関連図書の公開等を実施する。

(6) 情報発信

情報誌『葦火』の刊行・頒布を行い、当研究所ホームページや、大阪市立の博物館・美術館、地域団体と共同で制作した「なにわ まナビ ガイド（文化庁補助金事業で開発）」等を活用して、文化財に関する各種情報やイベント情報を発信する。

(7) 他団体との連携

全国埋蔵文化財法人連絡協議会へ参加・協力するほか、同協議会近畿ブロックで構成する実行委員会に参画し、平成20年度以来毎年行っている『関西・考古学の日』を開催する。

5. 大阪市の博物館・美術館との連携

(1) 博物館協会内の連携による共催・協力

大阪歴史博物館において開催予定の特別展「はにわ大行進」・特集展示「新発見！なにわの考古学 2018」等をはじめ、考古学と文化財に関する事業で共催および協力をする。

(2) そのほか

調査・研究、展示、教育普及、広報において、大阪市の博物館・美術館をはじめとする関係機関との連携を進め、文化財に関する事業および博物館・美術館活動の活性化に努める。

Ⅲ. 大阪歴史博物館事業

大阪歴史博物館は、市民や国内外からの来館者に郷土大阪に対する親しみや大阪の歴史と文化への関心を高めてもらうため、大阪市域の歴史や文化を対象とした展示や事業の実施、情報の発信をおこなうとともに、より広い視点に立った歴史系総合博物館としての役割を果たすことができるよう、多彩な収蔵品の活用や他の博物館等との事業連携に取り組んでいく。また特別展や教育普及事業に話題性や時宜性をもつ要素を盛り込んだり、外国からの来館者に対応するためのサービスの充実を図り、博物館の魅力向上に努める。

1. 資料の収集、保管事業

大阪の歴史と文化に関する資料の情報収集に努め、収集方針に基づき着実に資料の収集を行う。また新規に収蔵した資料については燻蒸を実施し、最適な環境のもとで資料の保管・管理を行う。また修復の必要な資料に対しては、保管・活用のために最適な措置を行う。

2. 展示事業

(1) 常設展示

13万点を超える館蔵品や大阪市内の発掘調査で見つかった埋蔵文化財を活用し、計画的に展示更新を行うとともに、学芸員による展示解説、ボランティアによるスタンプラリーや体験事業(ハンズ・オン)などを実施する。また、老朽化による不具合の見られる展示設備については、改修または全面的な見直しを含めて、今後のあり方を検討する。

(2) 特集展示

館蔵品や最新の埋蔵文化財の調査結果に基づき、地域やジャンル、速報性などを考慮し、大阪の歴史と文化に関わるテーマで特集展示を開催し、リピーターの増加・定着を図る。

平成30年度については、幕末・明治維新を中心とした特別展「西郷どん」に先立つ時期に注目した「天保の光と影」、大阪ゆかりの人物シリーズの一環として、近年注目度が高まっている近代の工芸家に焦点を当てた「なにわ人物誌 みよしもくしゅう 三好木屑」、恒例の展示となっている「新発見!なにわの考古学」のほか、「大阪を襲った淀川大洪水」、「発掘された古代中世の住吉」、「森の宮遺跡と河内地方の縄文土器」の計6本を予定している。

(3) 特別展示

①特別企画展「没後130年 なにわ人物誌 堀田龍之助―幕末・近代の大阪に生きた博物家―」

[平成30年4月25日(水)～6月18日(月)]

ゴールデンウィーク期間中臨時開館：5月1日(火)

主催：大阪歴史博物館

幕末から近代に活動し、明治 8 年（1875）に開場した大阪博物場でも従事していた博物家・堀田龍之助。堀田の残した博物学関係資料を通じて、市井の博物家が日本の博物館黎明期にどのように関わってきたかをたどる。

②NHK大河ドラマ特別展「西郷どん」

〔平成 30 年 7 月 28 日（土）～9 月 17 日（月）〕

お盆休み期間中臨時開館：8 月 14 日（火）

主催：大阪歴史博物館・NHK 大阪放送局・NHK プラネット近畿・読売新聞社

NHK大河ドラマ「西郷どん」の主人公、西郷隆盛の生涯と彼を取り巻く維新の群像について、その時代をリアルに感じることができる資料を通じて西郷の人間像と彼が生きた激動の時代を浮き彫りにする。

③特別展「100 周年記念 大阪の米騒動と方面委員の誕生」

〔平成 30 年 10 月 3 日（水）～12 月 3 日（月）〕

主催：大阪歴史博物館

大正 7 年（1918）に都市部を中心に起きた米騒動と、騒動を受けて同年に創設された大阪府方面委員（現民生委員の前身）。それぞれの意義について、方面委員による活動や貧しい人びとの生活にふれながら明らかにする。

④特別展「はにわ大行進―長原古墳群と長原遺跡―」

〔平成 31 年 1 月 26 日（土）～3 月 17 日（日）〕

主催：大阪歴史博物館、大阪文化財研究所

推定 1000 基を超える長原古墳群（大阪市平野区）から見つかった埴輪を、今回はじめて一堂に集めて展示するとともに、古墳群に葬られた人々が暮らした長原遺跡の集落跡を紹介する。また百舌鳥・古市古墳群が造営された、5 世紀の大阪における人々の生活・生産・交流に迫る。

3. 調査・研究事業

外部研究者を交えた難波宮や大阪学に関する共同研究、ならびに館蔵資料や博物館学に関する基礎研究を実施し、その成果を共同研究成果報告書・研究紀要・館蔵資料集として刊行するとともに、研究の内容をより充実したものとするため、科学研究費補助金をはじめとする各種の学術研究補助金など外部資金の獲得にも努める。

4. 教育・普及事業

学芸員による「なにわ歴博講座」を実施するほか、外部講師による時宜に応じた内容の講演会や学術団体と連携したシンポジウム、市内の遺跡を巡る見学会、子ども向けの体験教室

等を実施し、誰にでも分かりやすく かつ最先端の研究成果を踏まえた大阪の歴史・文化を学ぶことのできる機会を提供する。

5. 学校・市民等との連携

教育センターや科目別研究会と連携して小・中学校の教員研修を開催し、教員が主体となった学校による博物館利用の促進を図る。大学とは講師派遣や博物館実習の受け入れ、共同研究の実施による結びつきを強化する。さらに博物館を拠点に活動するボランティアや友の会、地域のNPO法人等との共催事業を通して市民団体との連携を図る。

6. 情報発信、広報宣伝

情報関連では、老朽化が進む情報システムを部分的に更新することにより、システムダウンを回避し、安定的な情報発信の環境を確保する。日常的にはホームページやツイッターの活用を一層進め、臨機応変かつ充実した発信を行っていく。広報関連では周辺商業施設・ホテル、大阪市高速電気軌道(株)など諸団体との連携を深め、広報の強化に取り組む。事業紹介の印刷媒体については掲載内容の充実を図り、迅速かつきめ細かいサービスの提供に努める。

7. 来館者サービスの向上

増加しつつある外国人来館者への対応として、平成28・29年度の文化庁「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」の助成により作成した多言語パンフレット、展示総合案内映像の多言語テロップ・解説冊子などの情報の活用を進めるほか、ボランティアスタッフの外国語研修の成果を生かした来館者対応の向上をめざす。引き続き案内掲示の改良や展示解説の充実を図っていき、特に案内表示では、エントランス附近を中心としたサイン等の更新を図る。また展示更新による常設展示の魅力向上やレストランと提携した割引サービスを継続するとともに、来館者案内業者・レストラン・ショップとの連絡を密にし、来館者ニーズへの対応を進める。さらにゴールデンウィークやお盆期間中の定例休館日を臨時開館し、博物館の一層のサービス向上と利用促進に努める。

8. 施設の維持管理

警備・案内・券売・清掃及び設備等の保守点検を専門業者に委託して、安全・快適な施設の維持管理と運営に取り組む。

また、老朽化が進む設備・機器等については、点検を強化しつつ必要な改修に取り組んでいく。

IV. 大阪市立自然史博物館事業

大阪市立自然史博物館は、地元大阪を中心とした自然に関する展示や観察会などを通じて、市民に自然をよく知り学んでもらうためのさまざまな機会を提供し、共に自然と人間のよりよい未来を考えていくことを目的としている。この基本的な考え方のもと、平成30年度は以下の項目に重点的に取り組んでいく。

- ・ 市民参加による調査活動「プロジェクトA；大阪を中心とした「外来生物」調査プロジェクト」を実施する。
- ・ 自主企画の特別展「きのこ！キノコ！木の子！ ～きのこから眺める自然と暮らし～」を企画・実施する。
- ・ 特別展「恐竜の卵 ～恐竜誕生に秘められた謎～」(読売新聞大阪本社と共催)を開催する。

1. 資料の収集、保管事業

動物・昆虫・植物・化石・岩石・鉱物等に及ぶ自然史資料を、大阪を中心としつつ、それと密接に関連のある資料は、日本全国さらには必要に応じて海外にまで対象地域を広げて収集する。特に、大阪との地理的關係から東アジア～東南アジア地域を重視する。

収集した標本は、マイナス45度の低温燻蒸を基本とし、必要に応じて薬品燻蒸処理を行った後、登録して収蔵庫内に最適な環境で保存し、展示や教育活動、外部利用者へのサービス等に積極的に活用する。また、これまでも取り組んできた標本情報のデジタル化や公開を今後も進めるとともに、収蔵資料目録を刊行する。

2. 展示事業

(1) 常設展示

常設展の展示資料の入替えを適宜行うとともに、子ども向け解説の増設やこれまで好評であったジオラボ、子どもワークショップ、探検クイズなど来館者と直接的に対話を行う事業を一層充実させていく。海外からを含めた多様な来館者に対応するため、展示解説パネルの多言語化を進める。

(2) 特別展示

① 特別展「恐竜の卵 ～恐竜誕生に秘められた謎～」

[平成30年3月10日(土)～5月6日(日)]

春休み期間中臨時開館：4月2日(月)

ゴールデンウィーク期間中臨時開館：5月1日(火)

主催：大阪市立自然史博物館・読売新聞大阪本社

1億6000万年以上という長い時代、繁栄し続けた恐竜。恐竜はどうやって子孫を増やし、これほど長く繁栄していったのか。恐竜の卵や巣の化石から、そのナゾを解き明かす。

近年、恐竜の卵や巣の化石は中国大陸を中心に数多く見つかかり、様々な恐竜が独自の方法で産卵、子育てをしていたことが分かった。本展では、卵による恐竜の誕生をメインテーマに、多様な恐竜コレクションを所蔵する中国の浙江自然博物館から借り受けた恐竜の卵や巣の実物化石をはじめ、それらの親や幼体の標本などを一堂に展示。

さらに、恐竜の産卵の方法、営巣のしかた、抱卵行動の進化、生まれたばかりの幼体といった、産卵から孵化までの過程などについて、最新研究を踏まえて紹介する。

<展示コーナー>

- ・様々な卵とその研究
- ・恐竜の卵と巣の進化
- ・東アジアの恐竜営巣地

②特別展「きのこ！キノコ！木の子！ ～きのこから眺める自然と暮らし～」

[平成30年7月21日(土)～10月21日(日)]

お盆期間中の臨時開館：8月13日(月)

主催：大阪市立自然史博物館

カラフルなきのこ、かわった形のきのこ、突然現れるきのこ、ちょっと怖い毒きのこ。「きのこ」は学校では教えてもらえない、不思議な生き物として多くの人々の興味を誘う存在だ。また、モチーフとしても様々なグッズやデザインに用いられる愛されるいきものでもある。

また、きのこは食文化の中にもしっかりと根ざしてきた。アカマツと共生するマツタケ、和食のうま味の重要な要素であるシイタケなどなど。

こうしたきのこを、フリーズドライ標本、精密な絵画、先人の研究などを通してじっくり学び、楽しみ、鑑賞できる特別展である。きのこを通して、「里山」と呼ばれる身近に利用してきた山林の自然についても理解を深めることができるよう工夫を凝らした展示となる。

<主要な展示物>

- ・菌類フリーズドライ標本
- ・川村清一菌類図譜
- ・今関六也菌類図譜
- ・本郷次雄菌類図譜
- ・菌類関係本草書

3. 調査・研究事業

博物館全体で取り組むプロジェクト調査、学芸員の個別テーマによる研究、館外研究者との共同調査研究を行うほか、市民参加による調査活動として、「外来生物に関する調査」を実施する。

9件の科学研究費補助金による研究課題(分担を含む)に継続して取り組む。さらに各種の学術研究補助金など外部資金の新規獲得にも努める。

調査・研究の成果は、学会や当館主催の学芸ゼミで発表するとともに、当館刊行の研究紀要や学会誌に寄稿する。また「自然史オープンセミナー」など市民向け講演会で分かりやすく解説する。

4. 教育・普及事業

「やさしい自然観察会」・「テーマ別自然観察会」等の野外観察会と、室内実習・植物園案内・博物館たんけん隊・ジュニア自然史クラブ・ジオラボなど博物館内で行うイベント、自然史オープンセミナーや講演会、「標本の名前を調べよう！」など多彩な事業を実施し、自然に親しみ、楽しく学べる機会を提供する。新たなメニューを開発するなど事業の充実に努める。

5. 学校・市民等との連携

総合的な学習の時間やキャリア教育など学習活動のサポート、教員向け支援プログラムの実施、教材の貸出し、TMネットワーク（自然史博物館における教員と博物館のネットワーク）による情報提供等で学校教育を支援する。

「教員のための博物館の日」を8月に実施し、博物館が進める学校教育支援事業の理解を深めてもらう。

野外観察会補助スタッフ等のボランティアを行事毎に募集するほか、月例ハイク等の自然史博物館友の会事業に協力する。自然史科学関連のNPO法人などが実施する博物館連携に関する各種事業に協力する。

11月には、大阪周辺の関連団体に呼びかけて「大阪自然史フェスティバル」を開催する。

併設施設との連携についても、積極的に進める。当館は「長居植物園」内に立地しており、互いの相乗的効果を生かしていくことを大切にしている。毎月定例の相互連絡会を開催し、今後とも「長居植物園」の事業と密接な連携・協力を図っていく。植物園を利用した観察会や植物園案内などを実施する。

西日本自然史系博物館ネットワークの事務局館として、館相互の連携事業、展示技術の講習など研修活動を推進する。また平成31年9月の国際博物館会議（ICOM）京都大会期間中に開催する、自然史系博物館分科会（ICOM Nat-Hist）開催の準備を、西日本自然史系博物館ネットワーク加盟館及び国立科学博物館と連携して進める。

6. 情報発信、広報宣伝

常設展の入館者増を図るため、当館のホームページを充実し、ツイッターなど SNS も活用して、年間を通じた利用促進を図る。また、館内パンフレット、ポスター・チラシを効率的に配布し、マスコミ発信や地域情報誌掲載を含めて、博物館活動全体の広報宣伝を積極的に行う。

また、展示解説書等の出版物を刊行し、成果の公表と市民の学習支援を行う。

さらに、月例のイベントリリース、研究成果のトピックスのリリース、特別展などの大規模事業のリリースを市政記者クラブや科学記者クラブなどに効果的に発信する。

7. 来館者サービスの向上

魅力ある展示事業や普及教育事業の展開に努め、来館者との対話を深め、一人一人のニーズに応えられるように取り組むとともに、春休み、ゴールデンウィーク等の定例休館日の臨時開館、関西文化の日の実施等により、一層のサービスの向上を図り、利用の促進に取り組む。ホスピタリティ面では、長居植物園と連携をさらに強化し、受付案内など関係者向けの研修に力を入れるなど、今まで以上にサービスの向上に取り組む。

8. 施設の維持管理

警備・案内・清掃を専門の業者に委託して、安全・快適な施設の維持管理に努める。

設備等の保守点検については、平成 26 年度より一括して設備管理の業務委託をしており、引き続き良好な施設の維持管理に努めていく。

9. ユニークベニュー事業の実施

大阪観光局と共同でユニークベニュー事業を実施し、大阪市が進める MICE 推進に協力、大阪の魅力発信に努める。

V. 大阪市立美術館事業

大阪市立美術館は、昭和11年（1936）に開館して以来、多彩な美術作品の収集と保存、調査研究につとめながら、様々な国・地域・作者・時代における美術に関する展覧会や講演会・講座を開催し、魅力のある総合美術館として、大阪における「文化と美術の情報拠点」となることをめざしている。

平成30年度は、東アジアの古美術を中心に近代の日本画・洋画も加えたコレクション展（平常展）と、夏季の全関西美術展という毎年開催する公募特別展のほかに、3本の特別展の開催を予定している。春は自主企画の浮世絵の展覧会を開催、秋から翌年度にかけてはルーヴル美術館展とフェルメール展という大規模な海外展を誘致する。こうした展覧会の展示や講演・講座の開催、リニューアルした天王寺公園（てんしば）や周辺文化施設などとの連携を通じて、市民の情操と知的好奇心を刺激し、来館者の学習支援とともに美術に対する関心を高めて、入館者と美術愛好家の増加を図る。

一方、様々な展覧会や講演会、作品収集などのために美術作品の調査・研究を行い、ホームページの充実を図りながら新たな美術情報の発信を行う。また、作品の収集・保管・貸出をはじめ、老朽化した施設と設備の維持管理にも万全を期して、快適で安全な美術館運営を行っていく。さらに、大阪市が平成33（2021）年度着工をめざしている大規模な改修に対して、美術館運営の実績等を踏まえ協力をしていく。

1. 資料の収集、保管・貸出等事業

日本や中国で制作された絵画・彫刻・工芸などを中心に、寄贈などによる館蔵品と社寺や個人から預かる寄託品のさらなる収集に努め、優れた収蔵品の増加を図る。また、美術作品を適切に保存・管理するための収蔵環境や、照明・展示ケースなどの展示環境・空気環境の維持・改善を図るため、作品環境のモニタリングを継続していく。

平成28年度には大阪市によって展覧会室関係の空調機器のオーバーホールなども行うことができ、ようやく様々な種類の作品を適切に展示できる環境を一定整えることができるようになってきた。また、同年度から収蔵庫とその周辺に関するIPM管理（総合的有害生物管理）による、清掃・温湿度調整と環境測定を実施しているが、平成30年度についても引き続き実施していき、収蔵庫などの有害生物管理の方向性の考え方の作成とその有効性の検証をしていく。

こうした展示環境のもとで、館蔵品や寄託品をコレクション展（平常展）や特別展・特別陳列で展示して市民の情操に資するとともに、展示期間を調整しながら他館の展覧会へも依頼に応じて貸出をし、加えて他の研究機関などによる調査や研究のための特別研究にも供する。

また、大阪市と協力して館蔵品の修復を継続して行うことにより、将来的なコレクション展の魅力づくりを推進していく。

2. 展示事業

国宝、重要文化財の勸告承認出品館及び公開承認施設として、館蔵品や寄託品等の美術作品を展示してより広く市民に紹介することに努める。そのため、一定のテーマによるコレクション展（平常展）の開催や、館独自の企画に基づいて特別に所有者から作品を借用する特別展や特別陳列の開催と、マスコミなどの共催者とともに開催して日本の各地を巡回する多様な内容の特別展の誘致に努める。これらの展示事業を通じて、市民の文化や情操・教養の向上と学習の支援を図りながら、学術の発展にも寄与することをめざす。

(1) コレクション展（平常展）

市民をはじめ来館者の美術に対する関心を高め、美術を愛好する人々を増やすために、館蔵品と寄託品から構成されるコレクション展を開催する。コレクション展は、当美術館活動の根幹と位置づけ、ホームページ等による広報をさらに充実する。また、多彩なテーマを設定して、日本や中国の美術を見る楽しさを実感できるような展示を行うとともに、最新の学術的知見を展示の中に反映させていく。

さらに、本館の館蔵品の中核をなす阿部コレクションについて、新たな知見を取り入れた特集展示「生誕 150 年 阿部房次郎と中国書画（仮称）」（10/16～11/25）及び関連シンポジウムを開催する。

(2) 特別展

学芸員の調査研究の蓄積を基礎に、利用者のニーズを踏まえながら魅力あるテーマを設定し、自主企画による特別展を開催する。また、全国を巡回する集客性が高く充実した内容の展覧会を誘致し、総合美術館として多様なテーマの展覧会を開催する。

①特別展「江戸の戯画—鳥羽絵から北斎・国芳・暁斎まで」

〔平成 30 年 4 月 17 日（火）～6 月 10 日（日）〕

ゴールデンウィーク期間中臨時開館：5 月 1 日（火）

主催：大阪市立美術館、毎日新聞社・MBS

太平の世が続いた江戸時代には、多くの戯画が描かれた。一口に戯画といっても多種多様なものがあるが、本展では「鳥羽絵」をキーワードに江戸時代の戯画を紹介する。

鳥羽絵は、18 世紀の大坂で鳥羽絵本として出版され、その人気は明治にまで及んだ。また、上方に留まらず、江戸の浮世絵などにも影響を与えている。鳥羽絵を洗練させたと言われる大坂の「耳鳥斎（にちょうさい）」はもちろん、鳥羽絵本の影響を受けたと考えられる江戸の「北斎」や「国芳」、そしてその流れをくむ「暁斎」など、時代や地域により変化しながらも、笑いの感覚は脈々と受け継がれてきた。

本展では、そのような流れを追いつつ江戸時代の戯画のエッセンスをご覧ください。

②特別展「第64回全関西美術展」

[平成30年7月6日(金)～7月18日(水)、7/12(木)休館]

臨時開館：7月9日(月)・17日(火)

主催：大阪市立美術館、読売新聞社

大阪の芸術振興を図るため、昭和16年に「大阪市展」として発足した公募展。日本画・洋画・彫刻・工芸・書の5部門から構成され、新人作家の登竜門とも呼ばれている。平成28年度からは外部有識者を加えた審査方法などの改革と刷新を行い、経営面での改善も図った。応募作品の中から選ばれた入選作品と関西在住の招待作家の作品、あわせて約900点を展示し、関西における現代美術の動向の一端を概観する。

③特別展「ルーヴル美術館展 肖像芸術 — 人は人をどう表現してきたか」

[平成30年9月22日(土)～平成31年1月14日(月・祝)、12/28-1/2休館]

臨時開館：12月25日(火)・1月3日(木)・4日(金)

主催：大阪市立美術館、読売テレビ、読売新聞社

ルーヴル美術館の全8部門—古代オリエント美術、古代エジプト美術、古代ギリシャ・エトルリア・ローマ美術、イスラム美術、絵画、彫刻、美術工芸品、素描・版画—協力のもと、“肖像”に焦点を当てた特別展を開催する。肖像の制作に臨んだ芸術家たちは、どのような素材や手法を用い、どのような表現を生み出してきたのであろうか。

本展では、肖像芸術の役割—モデルとなった人物の存在を記憶・記念する、権力を誇示する、あるいはイメージを拡散するなど—を中心に、ルーヴル美術館の豊かな名品の数々をご覧いただく。

④特別展「フェルメール展」

[平成31年2月16日(土)～5月12日(日)]

主催：大阪市立美術館・産経新聞社・関西テレビ放送

フェルメールはオランダを代表する最も偉大な画家の一人であり、作品の美しさや静謐さは、世界中に知れ渡っている。世界的ブームを追い風に、2000年には大阪市立美術館で日本初のフェルメール展が開催され、約3カ月の会期で約60万人を動員し、大きな反響が起きたのはいまだ記憶に新しい。

この度は、一般的に知られている彼の35作品のうち、東京・大阪あわせて日本初公開を含む8点が来日する。そのほか、オランダ黄金期を代表する画家であるハブリエル・メツー、ピーテル・デ・ヤーホ、ヤン・スーテンなど世界的にも稀少で非常に評価の高い作品約40点を同時に展示する。

3. 調査研究事業

開館以来の調査研究活動の実績をもとに、他の博物館施設や各学会との連携を行って独自

企画の展覧会を実現させ、講演会・シンポジウムなどを開催するとともに、国内外の各種学術雑誌や大阪市立美術館発行の図録・紀要などにエッセイや論文・資料紹介などを掲載する。

本年度は、(公財)花王芸術・科学財団の調査研究助成を得て、特集展示「生誕 150 年 阿部房次郎と中国書画(仮称)」および関連シンポジウムを開催する。

加えて、平成 25 年度に科学研究費助成の申請対象研究機関として指定を受けている。今年度も申請を行い科学研究費を獲得して、外部資金を活用しながら研究を進め、その成果を様々な場で積極的に発表し、今後のさらなる学術発展に寄与していく。

4. 教育・普及事業

大学との連携事業として、学芸員養成講座における博物館実習生に対する館園実習を実施し、また将来学芸員を目指す大学院生を対象としたインターン(研修生)研修を実施する。

さらに、小中学校における美術の鑑賞学習などの学校行事にも学芸員が対応し、教員からの美術教育への相談に応じながら、児童・生徒に美術に関する充実した学習の機会を提供するとともに教職員研修なども実施していく。加えて、小中学生や市民を対象とした絵画制作などの体験学習会「美術館へ行こう」を春・夏・冬にそれぞれ開催する。

5. 学校・市民等との連携

各種市民団体などによる団体見学を誘致し、作品解説等を行って市民が美術により広く触れる機会を提供するほか、各種団体との協働に努めて、幅広い市民ニーズに対応できるよう様々な事業の検討と実践に努める。特に、天王寺区役所、浪速区役所や地元の団体・企業などとも連携して、ポスターの掲示やコンサート等のイベントを開催し、地元との協働に努める。加えて例年実施している民間企業との障がい者のための特別鑑賞会の実施にも継続して取り組んでいく。

また、天王寺動物園、「てんしば」の愛称で市民の憩いの場にリニューアルした天王寺公園、新世界・通天閣エリア一帯の魅力創出事業として開催される各種事業などについて、天王寺動物公園事務所や地元各種団体と連携し取り組んでいく。

6. 情報発信・広報宣伝

ホームページの一層の充実を図り、市民や多様な利用者に対して、展覧会や各種イベント、お知らせ等の情報をリアルタイムに提供できるように努める。また、学芸員による展覧会の見所や最新の情報等を分かりやすく掲載し、より多くの人々が美術館に興味や親しみを抱けるように、情報発信力を強化する。また、展覧会スケジュールや特別展・コレクション展(平常展)の情報を掲載した広報誌「美をつくし」を、年 2 回(3 月、9 月)発行するとともに、展覧会開催ごとに市内の各種施設をはじめ地下鉄などへのポスター・チラシなどを配布、さらに大阪市の各所属が発行する広報誌やメディア各社への情報提供を通じて、新聞・雑誌などの媒体で広く広報・宣伝活動を行う。さらに、グーグルアートへの作品画像の提供により

美術館の優れたコレクションを世界にアピールしていく。

また、大阪市や関係先と連携して天王寺公園エリアの魅力向上を目指していく中で、近鉄不動産の協力を得て、「てんしば」入り口付近のデジタルサイネージやポスターにより当館の展覧会情報を掲示し、美術館の魅力を発信していく。

7. 来館者サービスの向上

天王寺ゲートから美術館への案内サインや館内のサイン表示の改善をはじめ、展示品の分かりやすい説明など観覧者にやさしい環境づくりを行う。また、ご意見箱や受付窓口に寄せられる利用者の要望やアンケート調査の分析結果などを職員が共有することにより、市民の生の声を的確に美術館活動に反映させ、来館者のサービスの向上に努める。

文化庁「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」の助成で、多言語化したホームページやパンフレットを活用し、近年増えている外国人来館者の対応・充実を図る。

また、ゴールデンウィークやお盆休み期間中の定例休館日の臨時開館、さらには昨年度に引き続き、特別展における年末、年始の臨時開館などにより、一層のサービスの向上を図り、利用の促進に取り組む。

8. 施設と設備の維持管理

施設と設備の点検を日常的に行うとともに、限られた予算を有効に活用しながら、経常的な修理・修繕に取り組み、施設と設備の維持・管理に努める。また、作品の保護と保全に関する空調能力の維持、及び展示室・展示ケース等の空気環境の維持や、利用者が安全かつ快適に利用できるような施設・設備の改善に取り組むとともに、施設を衛生的に保持し、館内外の美観保持にも努める。

さらに、人と機械による24時間警備を行うなど、作品と利用者にとって安全面での施設の維持管理に努める。

9. 美術研究所・友の会事業

美術研究所が行っている実技指導・コンクール・体験学習会「美術館へ行こう」などの事業と、友の会が実施している毎週日曜日の絵画教室「日曜洋画会」などの事業の双方を協会の自主事業と位置づけ、美術研究所・友の会運営委員会を開催し、双方の有機的な連携を図りながら、技術の向上と美術の振興に寄与する。

VI. 大阪市立東洋陶磁美術館事業

東洋陶磁美術館は、大阪市が世界に誇る「安宅コレクション」「李秉昌^{イ・ビョンチャン}コレクション」などの東アジアの陶磁器コレクションを収蔵・展示する陶磁器専門美術館である。優れた館蔵品による平常展示を、より多くの市民に紹介することによって、東洋陶磁の魅力をアピールし、市民の文化や教養の向上に寄与することに努めている。また、市民からの要望が高い分野の美術工芸品を紹介することにより、陶磁器愛好家にとどまらない利用者層の拡大もめざしている。

平成30年度は、西洋磁器の特別展としてフランス宮廷によって生まれ、まもなく300年を迎えようとするセーヴル製作所の活動を18世紀から現代まで代表的な作品によって紹介する。さらに、高麗王朝(918-1392)建国1100年を記念し、当館館蔵品をはじめ日本国内に所蔵される高麗青磁の珠玉の作品約250点による特別展を開催する。

また企画展として、ニューヨークを拠点に活動する写真家エリック・ゼッタクイスト氏が撮影した当館館蔵品の写真展を開催する。これらの事業を広報普及活動により積極的に情報発信し、広く市民に観覧の機会を提供する。

1. 資料の収集・保管事業

収蔵資料を基に、より特色のある質の高いコレクションの形成のため高い専門性を生かして効果的、効率的な収集計画を作成する。また、芸術的あるいは資料的価値の高い作品の寄贈受入に努める。それらを適切に保存・管理するため、収蔵環境を整え資料の保全を図る。

さらに、東洋陶磁その他これに関する研究資料、文献、写真等を収集・整理し、東洋陶磁の研究拠点として充実を図る。

2. 展示事業

(1) 平常展(常設展)

安宅コレクションの中国陶磁・韓国陶磁、李秉昌^{イ・ビョンチャン}コレクションの韓国陶磁、日本陶磁から代表的作品を中心に約300点をそれぞれ陶磁史の流れに沿って展示する。あわせて、沖コレクションの鼻煙壺約100点を展示し、陶磁器以外にも中国の美術工芸品を紹介する。

また平常展に変化と多様性を持たせるため、寄贈作品を中心に約20～30点の作品をテーマ・ジャンルごとに企画構成する特集展を次のとおり開催する。

①「高田コレクション 古代イランの土器と青銅器―形と装飾」

[平成30年7月28日(土)～8月19日(日)]

高田コレクションの土器と青銅器約30点を展示し、個性豊かな造形を紹介する。

②「高田コレクション・尾形コレクション ペルシアの陶器―色と文様」

[平成30年12月8日(土)～平成31年2月11日(月・祝)]

高田コレクション・尾形コレクションの陶器約30点を展示し、色彩と文様の多様性を紹介する。

(2) 特別展

①「フランス宮廷の磁器 セーヴル、創造の300年」

[平成30年4月7日(土)～7月16日(月・祝)]

ゴールデンウィーク期間中の臨時開館：5月1日(火)

主催：大阪市立東洋陶磁美術館、朝日新聞社

1740年、フランスのパリ東端に位置するヴァンセンヌに誕生した軟質磁器工房は、強大な権力を誇ったルイ15世の庇護を受け、セーヴルに移転してから王立の磁器製作所となった。1769年には硬質磁器の開発に成功し、宮廷好みの画家や彫刻家を招いて知的で洗練されたデザインを生み出していく。フランス革命の混乱を経てナポレオンが台頭すると、セーヴルは新古典主義の作品を製作するようになる。19世紀半ばからの万国博覧会の時代には、流行の様式を代表する室内装飾家を起用して、テーブル・ウェアという範疇にとどまらない作品へと展開した。日本との交流においては、20世紀初頭に外国人作家として初めて、彫刻家の沼田一雅が製作に携わったことは特筆すべきことだろう。こうした芸術家とのコラボレーションは、伝統的なテーブル・ウェアの製作とともに現代も精力的に行われている。

本展では、セーヴル陶磁都市の所蔵する作品を中心に、初期から現代にいたるまでの約130件の作品により、セーヴル製作所の300年にわたる活動を紹介する。

②「高麗青磁—ヒスイのきらめき」

[平成30年9月1日(土)～11月25日(日)]

主催：大阪市立東洋陶磁美術館、NHK大阪放送局、NHKプラネット近畿、毎日新聞社

高麗青磁は高麗王朝(918-1392)の滅亡とともに姿を消し、人々にもほぼ忘れさられた「幻のやきもの」であった。ところが19世紀末から20世紀初頭にかけて、王陵をはじめとする墳墓や遺跡などから掘り起こされ、再び世に現れた。そして翡翠(ヒスイ)のきらめきにも似た美しい釉色で瞬く間に人々を魅了し、再現品も作られた。高麗王朝では仏教が国家の宗教となり、また道教も盛んであった。一方、中国から伝えられた喫茶文化が当時流行する。

こうして祈りの場や儀礼、茶具などに用いられるものとして高麗青磁が誕生し、独自の発展を遂げた。高麗王朝建国1100周年にあたる2018年、本展覧会では、「祈り」と「喫茶文化」を切り口として、当館所蔵の高麗青磁を中心に国内の代表作も加えた珠玉の名品約250点を展示するとともに、近代の高麗青磁再現品も併せ展示し、高麗青磁にたいする熱狂と再現への努力を紹介する。

(3) 企画展

①「オブジェクト・ポートレート Object Portraits by Eric Zetterquist」

[平成30年12月8日(土)～平成31年2月11日(月・祝)]

主催：大阪市立東洋陶磁美術館

エリック・ゼッタクイスト氏は、現代美術家として知られる杉本博司のもとで10年間働いた後、自らも古陶磁を収集し、写真家としての活動を開始した。現在、ニューヨークを拠点に活動する。これまでに、フィラデルフィア美術館やバンコクの東南アジア陶磁美術館において、所蔵作品を撮影した写真により個展を開催している。

彼の写真は一目するとグラフィクスのようなのだが、古陶磁の性格を伝える「肖像」と呼ぶにふさわしいものだろう。モノクロのコントラストの中に、水墨画を想起させる柔らかな輪郭線が表わされ、陶磁器の新たな表情を伝えている。

本展は、国宝を含む当館の代表的な所蔵作品を撮影したゼッタクイスト氏による写真34点を、作品とともに紹介する。

3. 調査・研究事業

東洋陶磁その他美術に関する調査研究事業として、科学研究費等の外部資金の活用も含め、中国陶磁、韓国陶磁、日本陶磁に関する研究・窯址調査等を行い、その成果を展示・講演活動等により市民へ還元するとともに、学会での研究発表などにより学術の発展に寄与する。

4. 教育・普及事業

(1) 講演会等の実施

展覧会の内容の理解促進や、調査研究の成果を還元するため講演会、講座、研究会等を開催する。

- ① 特別展などにおける外部講師による講演会の開催
- ② 講座、レクチャーなどの開催
- ③ 東洋陶磁学会、民族芸術学会などとの提携による研究会などの開催

(2) ボランティアによるガイド事業

平常展の展示期間中、土・日・祝日の午前と午後にボランティアによるギャラリーガイドを行う。平日も予約によるガイドを実施。ボランティアガイド事業の充実を図るため、学芸員が随時研修を行う。

5. 各種団体との連携

協会が運営する各館・所との連携強化を図るとともに、各種団体、学校等との連携により、効果的な広報活動と入館者へのサービスの充実を図る。また、周辺各施設と連携し、中之島地域の活性化に協力する。

6. 情報発信・広報宣伝

ホームページをより一層、充実・活用して、展覧会情報等を分かりやすく掲載するなど、

情報発信力を強化する。また、館案内パンフレット、年間展示予定、ポスター・チラシ、マスメディアなどにより、東洋陶磁美術館の活動を広く周知し、来館者増につなげる。

グーグルアートなどとの提携により、優れたコレクションを世界に向けて情報発信する。

入館者に対するアンケート調査を随時実施し、入館者の要望等を事業に反映するとともに、効果的な情報提供、広報活動等に活かす。

7. 来館者サービスの向上

来館者のニーズに応じた案内サインの改善、解説などの外国語表記の充実、ボランティアによるギャラリーガイドなど、サービスの向上に努める。

Osaka Free Wi-Fi Lite の導入を継続し、館内のインターネット環境を充実させる。

平常展用の日本語音声ガイドには文化庁助成「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」で作成した外国語版(英・中・韓)を29年度より追加し今後も引き続き提供をおこない、館蔵品鑑賞の理解促進につなげる。

同様に、昨年度の文化庁助成により作成した多言語による館内放送の実施を継続する。

また、ゴールデンウィーク等の定例休館日の臨時開館により、一層のサービスの向上を図り、利用の促進に取り組む。

8. 施設の維持管理

利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう全ての施設、設備の適切な維持管理を行う。

9. その他事業

(1) 出版等事業

展覧会図録、館蔵品図録、関連書籍、ミュージアムグッズなどの製作・販売を行う。

ミュージアムグッズについては、来館者から寄せられる要望を反映した新規商品の製作を行う。

(2) 友の会事業

友の会は、東洋陶磁美術館の存在意義を評価し、収集・調査・研究・学术交流等の活動を側面的に支援して、美術館の一層の発展と充実を図ることに賛同する会員で組織されている。

講演会などを通して会員へ東洋陶磁に関する情報提供等を行う一方、美術館の利用促進や普及活動などに会員の協力を求めるなど相互連携を図る。